

産業廃棄物処分別業許可証

住 所 静岡県御前崎市宮内248番地の5
氏 名 株式会社 アドバンス中部サービス
代表取締役 高瀬 晴康



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 鈴木 康友



許可の年月日 令和 8年 7月 4日

許可の有効年月日 令和15年 7月 3日

1. 事業の範囲

中間処分

破碎処分 - 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず

圧縮処分 - 廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず

2. 事業の用に供する全ての施設

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年	7月	4日	新規許可
平成23年	8月	3日	更新許可
平成28年	11月	7日	更新許可
令和 3年	12月	14日	更新許可
令和 8年	8月	20日	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

2. 事業の用に供する全ての施設

施設種類 破碎施設
設置場所 静岡県御前崎市池新田字八千代7525番
設置年月日 令和7年5月15日
設置許可年月日 —
設置許可番号 —

産業廃棄物の種類及び処理能力

・廃プラスチック類	4.64t/日 (8.0時間)
・金属くず	4.56t/日 (8.0時間)
・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	9.22t/日 (8.0時間)
・がれき類	4.26t/日 (8.0時間)
・紙くず	4.15t/日 (8.0時間)
・木くず	4.12t/日 (8.0時間)
・繊維くず	4.01t/日 (8.0時間)

施設種類 圧縮施設
設置場所 静岡県焼津市田尻字和田2406番
設置年月日 令和8年3月30日
設置許可年月日 —
設置許可番号 —

産業廃棄物の種類及び処理能力

・廃プラスチック類	84.00t/日 (8.0時間)
・金属くず	262.40t/日 (8.0時間)
・紙くず	84.00t/日 (8.0時間)
・木くず	140.80t/日 (8.0時間)
・繊維くず	187.20t/日 (8.0時間)